

お知らせ

日頃より、東海市立勤労センターをご利用いただき
誠にありがとうございます。

令和7年6月23日～令和8年3月13日まで体育館改修工事の為、
西側駐車場を職員専用駐車場とさせていただいております。
駐車許可証のないお車の駐車はお断りさせていただいております。

ご利用者の皆様には、大変ご不便をおかけいたしますが
ご理解のほどよろしくお願いいたします。

東海市立勤労センター 所長 東海市民体育館 館長